

物作りを楽しむ 夜間講座を開催

町では、物作りを学ぶ夜間講座を開催します。

▷開催日と内容 ▶7月30日(木)…組紐キーホルダー▶8月6日(木)…ペーパーフラワー

▷時間 午後7時～9時
▷場所 町中央公民館2階視聴覚室
▷対象 中学生以上の町民
▷定員 10人程度
▷受講料 材料代をいただきます。

▷申込期限 開催日の3日前
◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(内線625)へどうぞ。

海の子野外教室が 青少年の家で開催

陸中海岸青少年の家では、「海の子野外教室」を開催します。

▷開催日 8月5日(水)～7日(金)
▷時間 午後1時半～

▷場所 県立陸中海岸青少年の家
▷対象 小学5・6年生
▷内容 夜釣り、いかだ体験、海水浴、火おこし体験など
▷服装 野外活動できる服装
※必要な持ち物については、お問い合わせください。

▷参加料 4,500円
※受け付けの際に集金します。
▷定員 30人
※応募多数の場合は抽選となります。

▷申込方法 電話、ファクスのいずれかで▶住所▶氏名▶生年月日▶学校名、学年▶電話番号▶交通手段▶食物アレルギーの有無一を連絡

▷申込期限 7月18日
▷受付時間 午前9時～午後5時

◆申込先・問い合わせ 県立陸中海岸青少年の家(☎84-3311/ファクス84-3312)へ。

地域医療について 考えてみませんか

山田町の地域医療を守る会の総会と講演会を開催します。どなたでも無料で参加できますので、直接会場にお越しください。
▷日時 7月29日(水)

午後2時～
※午後1時半から受け付けます。
▷場所 保健センター2階
▷講師 宮本伸也氏(山田病院院長)

◆問い合わせ 町健康福祉課地域医療推進室(内線141)へ。

各種相談あります お気軽にご利用を

各種相談会が実施されます。どなたでも無料で参加できますので、直接会場にお越しください。

◎特設人権相談所

▷日時 8月5日(水)
午前10時～午後3時
▷場所 山田町豊間根生活改善センター

▷内容 親子関係、夫婦関係、差別など人権に関すること
◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム(内線126)へ。

◎くらしネット宮古相談室「山田町出張相談会」

▷日時 7月28日(火)
午前10時～午後3時
▷場所 町中央コミュニティセンター相談室

▷相談内容 仕事、子育て、お金のことなどについての相談に秘密厳守で応じます。

◆問い合わせ くらしネットみやこ相談室(☎65-7046)へ。

◎宮古地区無料法律相談【8月】

▷相談日 6日(木)、20日(木)、22日(土)、27日(木)
▷時間 午前10時～午後3時(土曜日は午後4時まで)

▷場所 宮古市役所1階
▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へ。

子どもの定期予防接種 後藤医院で予約制に

後藤医院で行う子どもの定期予防接種が、感染流行時期の感染対策と混雑緩和を目的に8月から予約制となります。

なお、近藤医院、うらべ内科クリニックでは予約の必要はありませんので、接種をする際は窓口でお申し込みください。

◆予約受付時間

時間	月	火	水	木	金	土
午前8時半～正午	○		○	○		○
午後2時～5時半	○	○	○	○	○	

▷予約が必要となる予防接種 ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合、BCG、水痘、日本脳炎、子宮頸がん

※子宮頸がんワクチンは、接種後に持続的な痛みを訴える副反応が報告されているため、町では積極的にはお勧めしていません。

▷予約先 後藤医院(☎82-6690)

▷予約方法 受診日の1週間前までに電話か窓口で予約

◆問い合わせ 町健康福祉課健康管理係(☎82-3111内線142)へどうぞ。

難病医療費助成制度 対象者が拡充されています

平成27年7月1日から難病医療費助成制度の対象疾病(指定難病)が306疾病に拡大されました。該当するかどうかや申請方法についてはお問い合わせください。また、「軽症者特例」と「高額かつ長期特例」の二つの制度も利用できますので、ご確認ください。

軽症者特例

指定難病にかかっていると認められる方で、重症度分類に該当しない場合でも、次の要件を満たせば「軽症者特例」として助成を受けることができます。

▷要件 申請月以前の12ヶ月以内に指定難病に係る医療費総額が33,330円を超える月が3回以上ある
※重症度分類に該当するかどうかについては医療機関にお問い合わせください。

高額かつ長期特例

平成27年1月以降に新規に指定難病に認定され次の要件を満たす方は、申請すると自己負担が軽減されます。

▷要件 自己負担上限月額が1万円以上で、支給決定後の指定難病に係る医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある

▷軽減額 自己負担上限月額が▶1万円の場合は5千円▶2万円の場合は1万円▶3万円の場合は2万円に軽減されます。

※申請した翌月から自己負担上限月額が変更されます。

◆問い合わせ 宮古保健所保健課(☎64-2218)へどうぞ。



おしらせ

まちかどスナップ

山田中プール開放 夏は涼しく楽しく

町教育委員会では、山田中学校のプールを無料開放します。

▷開放期間 7月21日～8月12日の毎週火～土曜日

▷時間 午後6時～8時半

▷注意事項

- ・スイミングキャップは各自でご持参ください。
- ・小学生以下の場合は保護者の同伴が必要です。

◆問い合わせ 町教育委員会社会体育係(内線626、631)へ。

心の病気について 学んでみませんか

NPO法人レインボーネットでは「平成27年度地域生活支援セミナー」を開催します。どなたでも無料で参加できますので、お問い合わせください。

▷開催日 8月9日(日)

▷時間 午前10時～午後0時半

▷場所 シートピアなあと(宮古市臨港通)

▷内容 統合失調症やうつ病などの心の病気について基礎知識と当事者の抱える悩みについて学ぶ

▷講師 ▶小成祐介氏(宮古山口病院精神科認定看護師) ▶増川ねてる氏(地域活動支援センターはるえ野センター長)

◆問い合わせ NPO法人レインボーネット(☎64-7878)へどうぞ。

7月分の納税

固定資産税……(第2期)

国民健康保険税……(第1期)

納期限……………7月31日(口座振替日)

～忘れずに納付を～

飼い犬を適正に 管理しましょう

5月26日に岩手県内で、成人男性が大型犬に咬まれ死亡する事故が発生しました。飼い主の皆さまはリードの長さや首輪の大きさの確認など事故防止対策をしてください。また、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種も忘れずに行いましょう。

◆問い合わせ 町町民課環境衛生係(内線125)へどうぞ。

海の事故ゼロを 目指しましょう

海上保安庁では、「海難ゼロへの願い」をスローガンに全国海難防止強調運動を実施します。見張りの徹底、船舶間でのコミュニケーションの促進、プレジャーボートの発航前の点検、ライフジャケットの着用などを心懸けましょう。

▷実施期間 7月16日～31日

◆問い合わせ 釜石海上保安部交通課(☎0193-22-3830)へどうぞ。

就職面談会を実施 対象者はご参加を

宮古地域雇用対策協議会では、「宮古・下閉伊地区ふるさと就職面談会」を実施します。

▷日時 8月1日(土)

午後1時半～3時半

※午後1時から受け付けます。

▷場所 宮古市民総合体育館シーアリーナ多目的体育室(宮古市小山田)

▷対象 宮古・下閉伊地区に就職を希望する方

—事業所を募集します—

上記面談会に参加を希望する事業所はお申し込みください。※先着30社で締め切ります。

▷対象 宮古・下閉伊地区に就業場所がある事業所

◆申込先・問い合わせ 宮古地域雇用対策協議会(☎63-8609)へどうぞ。

ひよこ教室開催 ご利用ください

町では、月1回療育教室を開催しています。

▷日時 8月5日(水)

午前9時半～正午

▷場所 轟木児童館

▷内容 水遊び

▷対象 未就学児とその家族

▷持ち物 上履き、おしぼり、タオルなど水遊びに必要な物、おやつ代(100円)

▷スタッフ 幼稚園教諭、保健師、児童心理司、地域福祉相談員など

▷申込期限 7月31日

◆問い合わせ 町健康福祉課健康づくり係(内線145)へ。

障がい者技能競技 大会を開催します

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、「チャレンジいわてアビリンピック2015」と「ものづくり作品展」を開催します。

▷日時 9月6日(日)

午前9時～

※作品展は午前9時半からとなります。

▷場所 県立産業技術短期大学(矢巾町大字南矢幅)

▷対象 本年4月1日現在で15歳以上の障がいのある県内在住または県内勤務の人

▷内容 ワープロ、表計算、ビルクリーニング、縫製、木工、喫茶サービス、パソコンデータ入力、洋裁の各競技

—作品展に出展しませんか—
作品展に出展を希望する方はお申し込みください。

▷出展条件 ▶障がい者の方が制作した作品である▶販売品でない▶高価な作品でない——こと

◆申込期限 8月7日

◆申込先・問い合わせ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(☎019-654-2081)へどうぞ。

プレミアム商品券 取扱店募集します

広報7月1日号に同封した「山田町プレミアム商品券取扱店募集のお知らせ」に掲載されていた町商工会非会員の登録料と換金手数料は徴収しないこととなりましたので、お知らせします。取り扱いを希望する事業者は、お申し込みください。

◆問い合わせ 山田町商工会(☎82-2515)へどうぞ。

戦没者のご遺族に 弔慰金支給します

厚生労働省では、戦没者などの死亡当時の遺族を対象に、第10回特別弔慰金の支給を行います。住民票のある市町村が窓口となりますので、ご相談ください。

▷対象 平成27年4月1日現在、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などの受給権者がいない場合

※ほかにも対象となる要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▷支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▷請求期限 平成30年4月2日

◆申込先・問い合わせ 町健康福祉課福祉チーム(内線149)へどうぞ。

高齢者が対象の 無料の電話相談

◎弁護士電話法律相談

▷受付日時 平日午前9時～午後5時(夏季・冬季休み除く)

▷相談電話 ☎019-653-3310

▷相談内容 遺言の書き方、相続、お金のことなど

▷相談時間 30分

※電話を受け付けた後、3日以内(休日を除く)に弁護士が折り返して相談を実施します。

◆問い合わせ 岩手弁護士会事務局(☎019-651-5095)へ。